

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	河東地区(大林)	令和2年12月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.99 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.99 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	2.40 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.40 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.00 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落内に中心経営体となる担い手がないため、他集落の入作者に集積している。 ○高齢化も進んでいることから、集落内の後継者の育成が必要である。 <p>■農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域であり、農用地の傾斜が大きいことから維持管理が困難である。 ○鳥獣被害が大きい。 ○農道が狭いので、機械の通行が危険である。 ○法面が柔らかいため、管理に苦慮している。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落内の後継者の育成を進めていくとともに、当面は入作者に集積を進めていく。 ○兼業農家で継続して作付けを行う方についても、将来的な方向性について検討していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地貸し付け等の意向

- 現在農地を貸し付けている農業者に対し、継続して耕作を依頼していく。
- 兼業農家の方については、当面の間、耕作を継続するが、耕作が困難となった際には、中心経営体に集積を図る。

② 後継者の育成

- 集落内に後継者となりうる人材がいることから、将来的な中心経営体となるよう、現在の中心経営体を含む集落全体で育成や支援を行っていく。

③ 鳥獣被害防止対策の取組方針

- 鳥獣による農作物の被害が増加していることから、担い手間で情報共有を図る。
- また、電気柵や侵入防止柵の設置等の有害鳥獣対策の構築に向けて検討を進める。

④ 中山間地域等直接支払の活用

- 令和2年度から令和6年度まで第5期対策に取り組んでおり、第6期に向けても集落で検討を行い継続していく。